

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	災害公営住宅整備事業(富田町2)		事業番号	A-1-13
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,136,596(千円)	全体事業費		1,136,596(千円)	
事業概要						
<p>長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:A-1-13)の採択を受け、災害公営住宅の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数:40戸 整備箇所:郡山市富田町字逆池北 整備手法:建設 建設する建物の構造:RC造5階建て集合住宅(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名:生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容:避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅整備事業(富田町3)		事業番号	A-1-14
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,007,767(千円)	全体事業費		1,007,767(千円)	
事業概要						
<p>長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:A-1-14)の採択を受け、災害公営住宅の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数:34戸</p> <p>整備箇所:郡山市富田町字登戸地内</p> <p>整備手法:建設</p> <p>建設する建物の構造:RC造集合住宅</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』						
取組名:生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】						
取組内容:避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	災害公営住宅整備事業(富久山町 2)		事業番号	A-1-15
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		1,132,436 (千円)	全体事業費		1,132,436 (千円)	
事業概要						
<p>長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:A-1-15)の採択を受け、災害公営住宅の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数: 40 戸</p> <p>整備箇所: 郡山市富久山町八山田字尾池南</p> <p>整備手法: 建設</p> <p>建設する建物の構造: RC造 5 階建て集合住宅 (1 棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名: 生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容: 避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	災害公営住宅整備事業(富田町4)	事業番号	A-1-16
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,134,166(千円)		全体事業費	1,134,166(千円)	
事業概要					
<p>長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:A-1-16)の採択を受け、災害公営住宅の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】 整備戸数:40戸 整備箇所:郡山市富田町字逆池北地内 整備手法:建設 建設する建物の構造:RC造5階建て(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』 取組名:生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容:避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	災害公営住宅整備事業(喜久田町3)		事業番号	A-1-17
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		585,330(千円)	全体事業費		585,330(千円)	
事業概要						
<p>長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:A-1-17)の採択を受け、災害公営住宅の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p>						
<p>【整備概要】</p> <p>整備戸数:20戸</p> <p>整備箇所:郡山市喜久田町字前北原地内</p> <p>整備手法:建設</p> <p>建設する建物の構造:RC造5階建て(1棟)</p>						
<p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名:生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容:避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	災害公営住宅整備事業(安積町 2)		事業番号	A-1-18
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		768,960 (千円)	全体事業費		768,960 (千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：20 戸</p> <p>整備箇所：郡山市安積町荒井字萬海地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC 造 3 階建て集合住宅 (1 棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11 市町村 (現在は 10 市町村) に避難指示区域が設定され、9 町村 (現在は 7 町村) が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	災害公営住宅整備事業(安積町3)	事業番号	A-1-19
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,253,510(千円)		全体事業費	1,253,510(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：35戸</p> <p>整備箇所：郡山市安積町笹川字西長久保地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造5階建て集合住宅(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	災害公営住宅整備事業(鶴見坦)		事業番号	A-1-20
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,134,660(千円)	全体事業費		1,134,660(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：30戸</p> <p>整備箇所：郡山市鶴見坦一丁目地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造6階建て集合住宅(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	災害公営住宅整備事業(富久山町3)		事業番号	A-1-21
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,567,360(千円)	全体事業費		1,567,360(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：40戸</p> <p>整備箇所：郡山市富久山町八山田字尾池南地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造5階建て集合住宅(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						